

昭和六十二年十一月十七日受領
答 弁 第 三 二 号

内閣衆質一一〇第三号

昭和六十二年十一月十七日

内閣総理大臣 竹 下 登

衆議院議長 原 健 三 郎 殿

衆議院議員坂上富男君提出信濃川分水・尾瀬分水関東送水に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員坂上富男君提出信濃川分水・尾瀬分水関東送水に関する質問に対する答
弁書

一について

御指摘の懇談会の内容については、政府としては関知していない。

二について

御指摘の計画は、前内閣と同様、政府としては関知していない。

三について

信濃川分水・尾瀬分水関東送水の計画については、政府としては検討していない。

四について

政府の方針は、従前の国会答弁のとおりであり、現在もその方針に変更はない。

五について

信濃川河口取水関東送水の計画内容については、政府としては関知していない。